



人権の広場

部落差別をなくすのは

私たち1人ひとりが

部落差別解消推進法

平成28年12月に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」は、部落差別のない社会の実現を目的としています。そっとしておけば自然に部落差別がなくなると考えるのは誤りです。生まれた場所や障害の有無、国籍などに関係なく誰もが暮らしやすい社会をつくりましょう。

本市では、引き続き部落差別解消に向けた施策を推進していきますので、市民のみならずご理解ご協力をお願いします。
問合先 人権推進課

女性のための特設法律相談

離婚に関する相談や暴力（DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪）被害に関する相談を女性弁護士がお受けします。

日時 2月18日(土)

午前10時～正午

午後1時～3時

※相談時間は1人25分

場所 いずみさの女性センター

対象 泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町、阪南市、岬町に在

住・在勤・在学の女性

定員 8人（先着順）

※完全予約制

協賛 国際ソロプチミスト大阪

りんくつ

申込・問合先 1月11日(水)以降

(土・日曜日、祝日除く)の午

前8時45分～午後5時15分に電

話で人権推進課へ

※相談無料。一時保育（3カ月

就学前・若干名）あり、希望

者は申込時に

アニメ「めぐみ」

拉致被害者御家族

ビデオメッセージ上映会

北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」は、昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の様を描いた25分のドキュメンタリー・アニメです。

日時 1月15日(日)

午後2時～3時30分

場所 ピースおおさか（大阪市中央区大阪城2丁目1番）

内容

●政府の取組説明（政府拉致問題対策本部）

●アニメ「めぐみ」上映

●「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」上映

申込・問合先 1月6日(金)まで

〒559-8555 大阪市住

之江区南港北1丁目14番16号

府人権企画課（☎06・621

0・9280 Fax 06・6210・

9286）へ

※詳しくは問い合わせください。

い。



▲イラスト：黒崎 玄



暗号資産を使った投資話に注意!

【事例1】SNSで知り合った人から暗号資産の取引を勧められて、指定された口座に現金を振り込んだ。その後から、連絡がつかなくなってしまった。（学生・男性）

【事例2】稼げるネットワークビジネスがあると友人に紹介された。その場で会員登録し30万円を暗号資産に投資した。1週間

ごとに数%の利益が受け取れると言われていたのに、その後、友人からも事業者からも連絡が来ない。契約書面も領収書ももらっていない。（学生・男性）

【ポイントアドバイス】

●暗号資産は、インターネットでやりとりされる、通貨のような機能をもつ電子データです。日本円や米ドルのように、国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。そのため、さまざまな要因によって価格が変動することがあり、この価格の変動により損をする可能性があります。取引内容やリスクについて十分理解できなければ取引や契約をしないでください。

●面識のない相手から暗号資産の投資を勧められた際は、まずは詐欺的な投資話を疑いましょう。友人・知人から勧められた場合でも、人間関係と投資を切り分けて冷静に判断してください。

参考：(独)国民生活センター「子どもサポート情報第189号」

困った時は、消費生活センターにご相談ください。